

川口消防

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

令和7年度 全国統一防火標語



令和7年度

“川口の元気 夢わーく体験事業” 用資料

川口市消防局

川口消防の歩み

年 月 概 要

- S 8. 4 川口町、横曽根村、青木村、南平柳村が合併した市制が施行され、これに伴い各組を統合した川口消防組が発足した。総員 400 人
14. 4 消防組と私設防護団を統合した川口警防団が発足した。10 部制、定員 1, 500 人
19. 4 川口市一円を区域とする特設消防署の設置に伴い、従来の常備消防班を抱合して、埼玉県川口消防署が設置された。
- 川口市本町に、埼玉県消防練習所が設置された。
22. 4 消防団令が施行され、警防団は消防団へと改称された。5 分団制、定員 400 人

《消防組織法施行後の歩み》

23. 3 消防組織法が施行され、官設消防は自治体消防へと、画期的な機構改革が行われ、総務、予防、消防の 3 係制の川口市消防本部と、本署、横曽根分署、鳩ヶ谷分署の 1 署、2 分署の川口市消防署が設立された。本部は消防長以下 12 人、署は署長以下 80 人
- 25.10 鳩ヶ谷町が分離したので鳩ヶ谷分署の施設、装備は鳩ヶ谷町に、人員は川口市に残った。
30. 5 火災の通知を容易にするため、旧市街地域内に火災報知器 45 基を設置した。
34. 5 市内の救急搬送の要請に対応するため、救急車を購入し、救急業務を開始した。
37. 2 市内建物の高層化に対応するため、屈折はしご付消防ポンプ自動車を購入し、救助業務を開始した。
39. 3 化学の発展に伴う油火災の発生に対処するため、初めて化学車を配備した。
42. 8 高層建物の著しい建設や化学産業の進出に伴う火災態様の変化に対処するため、救助隊を発足した。
44. 4 人口と各種災害の激増に伴い、これに対応するため消防本部に救急指令センターを開設し、救急業務の円滑促進をはかった。
46. 9 常時市内を巡らし、火災予防等に効果を上げるため、消防本部予防課指導係に消防巡ら隊を発足した。(赤パイ、6 台編成)
47. 4 災害の複雑化に伴い、人命救助活動が困難になってきたので、これに対処するために救助器具を積載した救助工作車を購入し、人命救助を主眼とした専任の特別救助隊を発足させた。
- 48.11 大震災対策及び人口密集地域の警防体制を強化するため、初めてミニ消防車(小型動力ポンプ付積載車)を配備した。

49. 2 市民サービスの一環として消防テレフォンガイドを設置した。
- 3 川口市震災対策街角消火器設置要綱が公布され（S48. 11. 1）、昭和 48 年から 5 カ年計画で密集地に街角消火器を設置することとした。
52. 2 消防力の強化を図るため、超短波無線を装備した水槽付き消防ポンプ自動車を配備した。
55. 4 自主防火防災体制としての少年消防クラブ、婦人防火クラブの整備強化を図るため、川口市少年婦人防火委員会を設置した。
- 7 大震災対策事業の一環として地震体験車「川口なまず号」の運用を開始した。
56. 7 予防広報活動を目的として、川口市消防音楽隊を設置し、活動を開始した。
61. 4 国外で発生した大規模災害救援をするため自治省消防庁の提唱により国際救助隊が発足。当市消防本部も、救助工作車 1 台、隊員 10 名で 1 チーム編成し参加した。
62. 1 人口 50 万人に対応する防災の拠点として、消防救急情報システム等コンピューターを使用した近代的庁舎が落成、業務を開始した。
- 4 雇用均等法の制定に伴い、川口市消防発足以来初の女性消防吏員を採用した。
63. 3 複雑多様化する災害に対し、実践的救助技術を強化するため消防訓練塔を消防本部に設置した。
- H 2. 3 複雑多様化する災害に対処するため、資器材搬送車を配置した。
4. 6 救急救命士法の制定により、職員 1 名を救急救命中央研修所へ派遣、国家試験を経て当消防本部に初の救急救命士が誕生した。
5. 3 傷病者の救命率の向上を図るため、各種救命資器材を積載した高規格救急車を配備した。
6. 4 潜水活動の特殊性を考慮し、水難救助指定隊の運用を開始した。
7. 1 阪神・淡路大震災(1 月 17 日)が発生し、本市消防本部から救助工作車・救援車（計 2 台）、職員を 10 名派遣し災害活動を行う。
8. 1 阪神・淡路大震災の教訓から、飲料水及び消防用水の確保を目的として、本町小学校及び芝スポーツセンターの敷地内に 100 m³型飲料水兼用耐震性貯水槽を設置した。
- 6 火災原因調査をより科学的に遂行するために、予防課調査係に火災原因調査機器（実体顕微鏡システム）を導入した。
- 9.10 男女雇用機会均等法の改正に伴い、時代に即応した消防行政を推進するために、初めて女性職員を交替制勤務（指揮隊並びに救急隊）に配置した。
10. 4 埼玉県では、代表消防本部であるさいたま市消防本部（旧浦和市）が一括して受信し、通報場所を所轄する消防本部へ転送することで、携帯電話からの 119 番通報が川口市消防本部でも受信できるようになった。
11. 9 9 月 21 日（現地時間）台湾で発生した地震災害に際し、自治省消防庁の要請に基づき、県内で唯一登録している当消防本部から 2 名の隊員を、国際消防救助隊登録後初めて現地に派遣した。
14. 3 119 番緊急通報に対し正確かつ迅速な消防・救急活動をはかるため、最先端のコンピューターとネットワーク技術を駆使した「緊急通信指令システム」の運用を開始した。
15. 5 5 月 22 日（現地時間）アルジェリアで発生した地震災害に際し、総務省消防庁の要請に基づき、当消防本部から 2 名の隊員を国際救助隊として派遣した。

- 16.7 新潟・福島豪雨災害において、本市救助部隊は、緊急消防援助隊埼玉県隊として新潟県三条市において災害活動を実施した。
- 16.10 新潟中越地震災害発生時は、7月の緊急消防援助隊に続いて埼玉県隊の救助部隊、後方支援部隊として、新潟県小千谷市において災害活動を実施した。
- 18.2 老朽化した起震車を更新し、兵庫県南部沖地震(阪神・淡路大震災)等が再現できる起震車を購入した。
- 18.7 埼玉県特別機動援助隊が発足され、川口市他、埼玉県内6消防(局)本部が登録された。(川口市・さいたま市・川越地区・熊谷市・所沢市・春日部・久喜地区)
- 20.2 大規模災害や特殊災害発生時において、長時間の消防活動及び救助活動支援並びに緊急消防援助隊の後方支援を目的とした支援車を購入した。
- 23.3 東日本大震災が発生し、緊急消防援助隊埼玉県隊として、岩手県陸前高田市及び福島県本宮市に隊員を派遣し災害活動を実施した。
- 23.10 川口市と鳩ヶ谷市が合併し、人口約58万人、面積約62平方キロメートルの新川口市がスタートした。
- 24.4 平成24年4月1日から「川口市消防本部」を「川口市消防局」に名称を変更した。
- 26.3 消防救急無線を、アナログ方式からデジタル方式に変更し運用を開始した。
- 26.4 北消防署芝分署に「高度救助隊」を発足し、運用を開始した。
- 27.9 関東・東北豪雨災害が発生し、緊急消防援助隊埼玉県隊として、茨城県常総市に隊員を派遣し災害活動を実施した。
- 28.4 南・北消防署に管理課を新設、消防管理係と査察指導係とし、中央分署、芝分署を南・北消防署の消防課とした。
- R 2.4 北消防署消防課に「特別高度救助隊」、南消防署消防課に「高度救助隊」を発足し、運用を開始した。
- 5.4 東消防署新設に伴い旧鳩ヶ谷分署の敷地内に、署として機能拡張を図った東消防署を新たに開設した。
東消防署開設に伴い1本部2署制を、1本部3署(南消防署、北消防署、東消防署)制に改正した。
消火・火災救助活動体制を強化するため「特別消火隊」を北消防署消防課に配置した。
川口市立医療センター内に「救急ワークステーション」を設立した。
- 6.1 多種多様な消防・救急・救助需要に沿い、119番通報に迅速・的確に対応するため、「消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム」を整備した。
- 6.2 119番通報者がスマートフォンで撮影した現場映像を指令管制員に送信することができる「映像通報システムLive119」の運用を開始した。
- 6.4 職員の働き方の選択肢を広げるとともに、増加する救急需要に対応するため、「日勤救急隊」の運用を開始した。
- 6.9 東消防署車庫棟を開設した。
- 7.1 川口市消防局として初めて「消防出初式」を開催した。
- 7.2 令和7年2月26日に発生した大船渡市山林火災において、緊急消防援助隊埼玉県として本市職員76名を派遣し災害活動を実施した。

消防の任務

1.総務・管理

消防の仕事がスムーズに行われるために、消防内外の連絡調整や、職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること、消防に属する備品及び予算に関すること等にたずさわるのが総務・管理の仕事です。

2.火災予防

予防の仕事は火災を出さないようにガソリンスタンド、会社、工場の施設の立入検査や、火災が発生した場合に使用する消火器や非常ベル等(これらを消防用設備等という)を設置するように指導したり、検査を実施したりします。また、火災になった場合の火災原因調査や損害の調査なども行っています。

3.警防

119番で火災の知らせを受けると、すぐに消防車等が出場し、建物の消火や逃げ遅れた人の救助にあたります。また、これらを容易にするため、消火栓、防火水槽の新設や保守管理、さらに様々な訓練や消防車の整備なども行っています。

4.救助

社会経済の進展に伴い、災害の態様も複雑多岐にわたり、火災及び自然災害に限らず、化学、水難、交通、機械等あらゆる特殊災害に及んでいます。救助は、現実の災害から市民の生命または身体を救出し、また避難させる活動であり、迅速、確実かつ安全に行うことが要求されます。そのため、日頃からの体力錬成を行い、あらゆる災害を想定した訓練研究により、災害現場での判断力、行動力を養っています。

5.救急

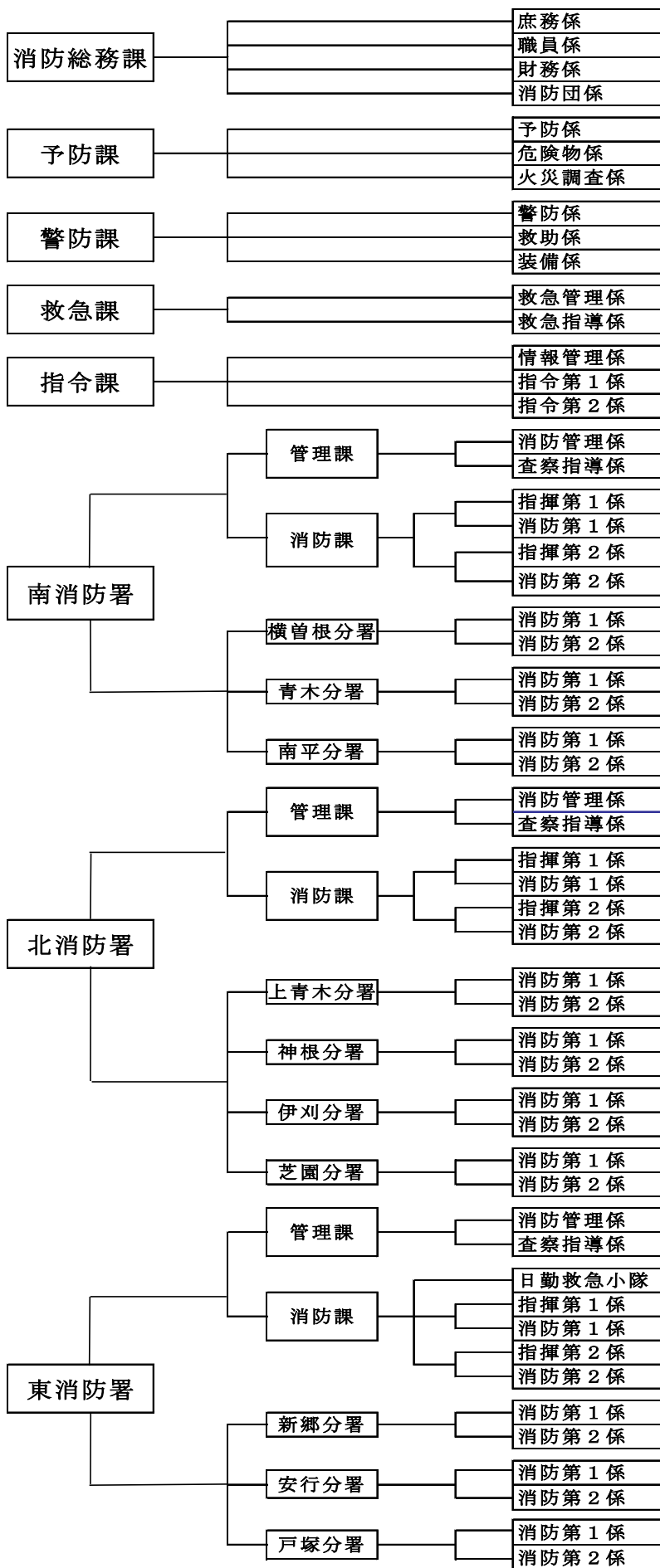
急病人やケガ人に対し、救命または症状の悪化防止を図るため適切な応急処置を行い、適切な医療機関に安全かつ迅速に搬送するのが救急の仕事です。現在救急車は北消防署・上青木・神根・伊刈・芝園・南消防署・横曽根・南平・新郷・青木・東消防署・戸塚・新郷・安行の各消防署・分署にそれぞれ配置して対応しています。また、救急業務の中で救命講習会を開き、救命率の向上を目的とした講習会を行なっています。

6.指令

市民からの災害要請(119番の通報)を受け、GPS機能により各車両の位置情報を把握し、災害現場に近い消防車両や救急車を現場に出場させています。また、出場している部隊と無線で交信し、他の部隊に活動の状況や活動方針などを伝達しています。

川口市消防局

組 織 図



火災の状況

	火災件数	死者	負傷者
令和 6 年	1 3 1 件	5 人	3 0 人
令和 5 年	1 4 2 件	5 人	2 1 人
令和 4 年	1 2 6 件	1 0 人	1 7 人

火災の原因

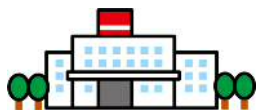
1 位	放火(疑い含む)	第 2 位	こんろ	3 位	たばこ
	2 0 件		1 9 件		1 4 件



救急の状況



	出場件数	搬送人員
令和6年	37,471件	31,670人
令和5年	35,964件	29,688人
令和4年	33,289件	26,838人



第1位 急病

21,940件

救急の原因

第2位 一般負傷

4,909件



第3位 交通

1,828件

救助の状況

	出場件数	救助人員
令和6年	421件	201人
令和5年	386件	186人
令和4年	350件	157人

救助の原因

第1位 建物

277件

第2位 交通

29件

第3位 水難

21件

通信指令施設

災害のいち早い発見、通報、そして現場の状況を速やかに掌握することは、その後の消防活動に大きく貢献し、被害を最小限に止めるための重要な要素です。

119番通報は年々増加傾向にあり、その通報内容も多様化する中で、本市はコンピュータを利用した統合型位置情報（通知）システムを導入し、消防防災体制に万全を図っています。

このシステムにより、とりわけGPS（全地球測位システム）を搭載した携帯電話の場合、通報位置の範囲を半径数メートルから数十メートルに絞り込むことができます。

また、通報内容から火災・救急・救助などの災害種別等を入力すると、その災害内容に対応した出場車両が自動的に編成され、音声合成装置により迅速、的確に指令することができます。

令和6年 月別・119番受付件数（年間50,896件・1日平均139件）

月 別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
受付件数	4,299	4,104	3,962	3,759	3,926	4,175
日 平均	139	142	128	125	127	139

月 別	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
受付件数	4,943	4,554	4,092	4,093	3,968	5,021
日 平均	159	147	136	132	132	162

1 1 9 番受付状況推移

	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
火 災	2 1 5	2 5 3	2 6 4
救 助	8 1	9 1	3 0 6
その他災害	2 8 3	2 7 6	1, 2 8 6
救 急	3 0, 5 5 6	3 3, 2 3 2	3 6, 5 8 6
問い合わせ・その他	1 2, 3 2 4	1 2, 6 3 9	1 2, 4 5 4